

物流・港湾厚生施設指定管理者評価委員会 平成 20 年度第 3 回委員会会議録概要

- 1 日 時：平成 20 年 12 月 15 日（月）14 時 00 分～14 時 40 分
- 2 会 場：産貿 6 階第一会議室
- 3 出席者：來生委員、塩畑委員、富田委員、松橋委員 三縄委員

（決定事項）

1 評価報告書について

第 1 回及び第 2 回委員会での議論・ヒアリング内容を踏まえ、評価報告書を取りまとめた。

2 指定管理者への通知、公表スケジュールについて

平成 21 年 1 月に指定管理者へ評価結果を通知したのち、港湾局ホームページで評価報告書及び評価委員会各回の議事を公表することを了承した。

○会議の内容

【議 事】

評価報告書のとりまとめについて

第 1 回及び第 2 回委員会での議論・ヒアリング内容を踏まえ、評価報告書を取りまとめた。

委 員 ヒアリング等の結果を見るに、総じて的確に業務を遂行していると言える。概ねこのような内容のとりまとめで良いのではないか。

今回評価を実施して感じた反省点としては、従前の管理水準あるいは指定管理者に立候補したときの提案と比較して、業務の効率化やサービス向上等などの改善がどの程度図られたのかをより詳細に評価するため、資料の追加や論点の整理が必要だったと思う。次回以降の評価ではこの反省を活かしたい。

委 員 港湾施設はその特殊性ゆえ、他の市民利用施設とは観点が異なり、何を基準に指定管理者を評価するべきかが難しいところであると感じる。

しかしながら、評価委員会で議論を重ねた評価プロセスには大きな意味があるのだというニュアンスを評価報告書の総評に加筆したらどうか。

委員 これら4つの指定管理者の評価を通じ、(日ごろ外部からは業務などについてわかりにくい) 物流関連施設の社会的な存在意義が伝わるような評価結果にまとめていきたい。

委員 港湾は市民ではなく事業者を対象とした施設であることから、今回のように外部の視点を取り入れた評価を行い、その管理運営状況について市民にもわかるように広報していくことに意味があるのではないか。ただし、評価を行うことにコストがかかるのも事実。費用対効果のバランスのとれた評価となるよう今後の工夫が必要なのでは。

委員 評価報告書では今後の管理運営についてのアドバイスを盛り込むことで、残りの指定管理期間にこの評価結果を活かしていただきたい。

【評価結果の通知・公表スケジュール】

平成21年1月に各指定管理者に評価結果を通知することとした。その後1月下旬ころ、港湾局ホームページで評価報告書及び評価委員会の議事を公表することを確認した。